

## 平成16年度奉仕活動・体験活動に関する施策

(省庁名 環境省)

| 施策名                          | 事業概要   | 実施主体等 | 担当局課                        |
|------------------------------|--|-------|-----------------------------|
| 環境カウンセラー事業                   | <p>(事業目的)<br/>各界各層の自発的な環境保全活動を専門的な立場から助言することにより支援する。</p> <p>(事業内容)<br/>環境に関する広範かつ専門的な知識を有し、実務経験豊富な者を、環境カウンセラーとして、登録(ボランティアベースの活動を支援)。<br/>平成14年度までの登録者数3,097名<br/>(市民部門 1,285名)<br/>(事業者部門 1,994名)<br/>(うち、両部門登録者182名)</p> | 国     | 総合環境政策局<br>環境経済課<br>環境教育推進室 |
| こどもエコクラブ事業                   | <p>こどもたちが地域の中で、仲間と一緒に主体的に地域環境や地球環境に関する学習や具体的な活動を展開できるよう支援する。</p> <p>(事業内容)<br/>全国の小中学生にこどもエコクラブへの登録を呼びかけ、会員手帳、ニュースレター等による、さまざまな活動プログラムや情報の提供、クラブ間交流等を行う。<br/>平成14年度末登録クラブ・会員数<br/>約 4,000クラブ<br/>約77,500人</p>              | 国     |                             |
| 全国星空継続観察(スターウォッチング・ネットワーク)事業 | <p>(事業目的)<br/>星空観察を通じて、大気環境や光害問題についての国民の理解と関心を深め、その保全対策の必要性の普及啓発を図る。</p> <p>(事業内容)<br/>都道府県を通じて参加団体を募集し、夏冬の年2回、全国一斉に肉眼と双眼鏡により星空の観察を行う。</p>   | 国     | 環境管理局<br>大気環境課<br>大気生活環境室   |

(省庁名 環境省 )

| 施策名                    | 事業概要   | 実施主体等  | 担当局課                     |
|------------------------|--|--|--------------------------|
| <p>全国水生生物調査</p>        | <p>(事業目的)<br/>河川や水生生物と触れ合うことによる体験的環境学習と市民参加による河川の水環境の調査を目的とし、毎年、都道府県を通じて全国の小中学生や一般市民等に参加を呼びかけ、調査マニュアル「川の生物を調べよう」に基づき全国の河川で水生生物の生息状況の調査を行い、当該河川の水質階級（水質汚濁の程度）を調べている。調査結果は自治体レベル、全国レベルで集計を行い公表するとともに普及啓発等に活用している。</p> <p>(事業内容)<br/>水生生物による水質判定手法の検討・開発<br/>1. 調査マニュアルの作成・配布<br/>2. 参加者の募集<br/>3. 調査結果の取りまとめ<br/>4. 調査結果の公表や各種環境学習、普及啓発等への活用</p> | <p>環境省、都道府県（なお、国土交通大臣直轄の1級河川については国土交通省が同様の調査を実施。</p> | <p>水環境部<br/>企画課</p>      |
| <p>瀬戸内海環境保全普及活動推進費</p> | <p>瀬戸内海の環境保全を推進するに際して、地域住民、事業者等による理解と協力、連携が不可欠であることにかんがみ、地域における環境教育・環境学習や環境保全実践活動の中心となる指導者養成・人材育成のための研修等を行うとともに、瀬戸内海環境保全月間ポスター等による普及啓発を図る。</p> <p>瀬戸内海の環境保全に関する活動及びポスター等による普及啓発<br/>①親子等を対象とした自然観察会等体験的事業<br/>②活動の中心となる指導者養成・人材育成事業<br/>③瀬戸内海環境保全トレーニングプログラム事業<br/>④瀬戸内海環境保全月間ポスター募集事業</p>   | <p>関係団体<br/>(瀬戸内海沿岸の関係府県市等)</p>                      | <p>水環境部<br/>閉鎖性海域対策室</p> |

(省庁名 環境省 )

| 施 策 名                          | 事 業 概 要  | 実施主体等 | 担当局課                      |
|--------------------------------|--|-------|---------------------------|
| 自然公園指導員制度                      | <p>(事業目的)<br/>           国立・国定公園の風景地を保護し、その利用の適正化を図るため、自然公園の実情に詳しく、指導に当たれる者を置き、利用指導や情報収集を依頼し、自然環境の保全に資する。</p> <p>(事業内容)<br/>           委嘱を受けた指導員が国立・国定公園内において</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園利用マナー、事故防止についての利用者指導</li> <li>・公園内の情報を行政に提供 実施。</li> </ul>   | 国     | 自然環境局<br>総務課<br>自然ふれあい推進室 |
| パークボランティア活動推進事業費               | <p>国立公園の保護管理、利用者指導等の活動について広く国民の参加を得ることを通じ、活動の充実を図るとともに、自然系環境教育活動の推進を図る。</p> <p>登録されたボランティアが国立公園内における</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然解説活動</li> <li>・美化清掃活動</li> <li>・植生復元活動</li> <li>・施設等の軽補修活動 などを実施</li> </ul>   | 国     |                           |
| 子どもパークレンジャー事業<br>[文部科学省との連携事業] | <p>子どもたちを対象に国立公園等のパトロールやマナーの普及、自然環境の復元維持活動等を行うプログラムを展開することにより、自然とのふれあいを推進し、環境の大切さを学ぶ機会を提供する。</p> <p>全国各地の国立公園等において、自然保護官（レンジャー）やパークボランティアの指導・協力の下、参加した子どもたちが</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園等のパトロール、利用者の指導啓発</li> <li>・自然探勝路、登山道等の清掃、維持補修（標識、柵等）</li> <li>・動植物の生息・生態調査</li> <li>・植生保全（植生、帰化植物除去等）</li> </ul> <p>自然観察活動 等に取り組む</p> | 国     |                           |

(省庁名 環境省 )

| 施策名                    | 事業概要   | 実施主体等 | 担当局課                      |
|------------------------|--|-------|---------------------------|
| 自然大好きクラブ事業             | <p>自然が大好きな人々と、自然とふれあう機会を提供しようとする施設や団体とのネットワークを構築し、国民の自然ふれあい活動への参加を促進するとともに、活動レベルに応じて自然の中でのマナーや知識・技術を向上させる機会を提供する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自然大好き宣言」してクラブに参加することにより、手帳(パスポート)を配布</li> <li>・ホームページを開設し、広く一般に自然ふれあい施設、自然体験イベント等に関する情報を提供</li> </ul> | 国     | 自然環境局<br>総務課<br>自然ふれあい推進室 |
| 自然環境学習指導者育成事業          | <p>各種自然ふれあい施設において自然解説業務を行う者を対象に、知識の伝達のみならず、体験を通じて自然を学ぶ体験学習の手法を用い、より効果的にインタープリテーションを行うことを目的に研修会を実施する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入門研修</li> <li>・実践研修</li> <li>・ボランティアコーディネーター研修</li> <li>・企画担当者研修</li> </ul> <p>各コース30名で実施</p>                       | 国     |                           |
| 環境保全型自然体験活動(エコリズム)推進事業 | <p>すぐれた自然環境における適正な自然とのふれあいを進めるため、環境保全型自然体験活動(エコリズム)を全国的に普及展開する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源の把握</li> <li>・アンケート及びヒアリング調査</li> <li>・地域における環境保全型活動のあり方等の検討</li> <li>・モデル事業の実施による地域の取組への支援と普及啓発</li> </ul>  | 国     |                           |

(省庁名 環境省 )

| 施 策 名           | 事 業 概 要  | 実施主体等                              | 担当局課                                    |
|-----------------|--|------------------------------------|---|
| 自然公園等利用推進事業     | <p>様々な自然とのふれあい活動の普及促進を図るため、各種行事を実施する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とふれあうみどりの日の集い(4月29日)</li> <li>・自然に親しむ運動(7月21日～8月20日)</li> <li>・自然公園大会(自然に親しむ運動の中心行事として、毎年各県持ち回りで実施)</li> <li>・全国・自然歩道を歩こう月間(10月1日～31日)</li> </ul>  | <p>国<br/>都道府県<br/>市町村<br/>関係団体</p> | <p>自然環境局<br/>総務課<br/>自然ふれあい<br/>推進室</p> |
| 自然ふれあい体験学習等推進事業 | <p>自然公園等の利用者が、環境保全上適切で、多彩な自然とのふれあい活動や自然体験活動が行えるよう、各地区の自然資源や社会状況及び施設の機能、特色に応じたプログラムや利用案内システムを作成し、ビジターセンターやふれあい自然塾等の施設において利用者を指導、案内するための事業を展開する。</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な自然ふれあい体験を推進するための自然体験プログラムの検討</li> <li>・ふれあい自然塾において体験プログラム開発、実践、情報発信</li> </ul> | <p>国</p>                           |   |